

アルペン公認技術代表細則

(趣旨)

第1条 この細則は、公認技術代表規程第11条に基づき、必要な事項を定める。

(受検資格)

第2条 受検資格は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 過去5年間、SAJ公認競技会において係長以上の業務に5大会以上携わった者、又は国内主要A級、FISのFECの競技委員長を3大会以上経験した者。
- (2) 本連盟公認A級セッターまたはB級セッター資格を持ち、公認競技会でのセッター経験者であり、次に掲げる公認資格を1つ以上持っている者。
 - ①SAJ公認コーチ
 - ②旗門審判員
 - ③アルペン計算員
 - ④日本スポーツ協会(JSP0)公認スキー・スノーボードコーチ1
 - ⑤JSP0公認スキー・スノーボードコーチ2
 - ⑥JSP0公認スキー・スノーボードコーチ3
 - ⑦JSP0公認スキー・スノーボードコーチ4
- (3) 前2号のいずれかに該当する者で、加盟団体においてアルペン専門委員を複数年務め、競技会の技術指導に携わり、各加盟団体長より推薦された者であること。(加盟団体からSAJに様式1の推薦書及び受講者調書を提出すること。)

(検定会)

第3条 検定会は、学科と実技(競技会運営)とし、学科試験に合格した後、本連盟が指定するFIS公認競技会で1大会以上の実務検定を行い本連盟にて総合的に合否の判定を行う。

(更新)

第4条 公認技術代表規程第7条における更新は、2年に一度の研修会受講を必須とする。FIS技術代表資格者は、FIS主催のTDアップデートセミナーへの参加をもって研修会受講に替えることができる。

(資格の停止)

第5条 公認技術代表規程第8条により、資格の停止を受けた者が活動を再開するためには、新たに技術代表候補訓練の課程を修了しなければならない。

(FIS・TD)

第6条 FIS・TDの受験資格者は、SAJ・TDの資格を有し、次の各号に掲げる事項を満たし、アルペン委員会の推薦を経て選考する。(加盟団体からSAJに様式1の推薦書及び受講者調書を提出すること。)

- (1) アルペンスキー競技組織運営規則に関する知識があること
- (2) 大会組織運営の責任者または、SAJ・TDとして複数年の実績と経験を積んでいること。
- (3) 少なくともFIS公用語の一つ(英語推奨)に通じていること
- (4) 本連盟の行う教育・養成セミナーに参加し、研修した実績があること

(競技会における技術代表の資格、任務、権利等)

第7条 TDは、10,000円／稼働日にあたる謝金を公認大会実行委員会もしくは公認大会組織委員会より受ける権利がある。

その他、公認競技会における技術代表の資格、任務、権利等はアルペンTDマニュアルでも別途定める。

(変更)

第8条 この細則の改廃は、競技本部理事会の議決による。

平成30年10月20日 改正

令和 3年11月 1日 改正

令和 8年 7月 3日 改正

様式1

公益財団法人全日本スキー・スノーボード連盟 会長

SAJ ・ FIS
アルペンTD受検者推薦書

記入年月日 西暦 年 月 日

フリガナ 氏 名				性別 男・女	生 年 月 日		(西暦) 年 月 日 (歳)	
加盟団体			所属団体			SAJ会員No.		
連 絡 先	自宅	〒						
		E-mail					TEL:日中の連絡先	
	勤務先	名称 :					所属部署名 :	
		E-mail					TEL	
研修会受講状況	前年度受講日時	西暦 年 月 日・ 月 日				場所		
	前々年度受講日時	西暦 年 月 日・ 月 日				場所		
既得資格	資格名称			取得年月(西暦)			取得会場	
推薦理由(大会役員実績、加盟団体役員経歴など)								

※加盟団体記入欄	
加盟団体名・団体長名	
担当者氏名	⑩
	⑩

※所属団体記入欄	
所属団体名・団体長名	
代表者名	⑩

※加盟団体は内容を確認し、本書類を被推薦者へお渡しください。
※被推薦者は検定会(シクミネットイベント)申込時に本書類をアップロードの上、お申し込み下さい。